



フィデリティ投信がソフトウェア・サービス<3733>株式の大量保有報告書を提出



ソフトウェア・サービス<3733>について、フィデリティ投信が9月7日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

報告書によると、フィデリティ投信のソフトウェア・サービス株式保有比率は、5.12%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年8月31日。